

海軍特務士官の思想・素描

山口 宗之*

A Sketch on a thought of the Naval special appointment officers.

Muneyuki YAMAGUCHI

Abstract

Naval special appointment officers received worse treatment than regular officers from Naval Academy regular officers. Accordingly they watched regular officers with a critical eye, but they felt reverence for superior regular officers. And they found pride in the fact that they maintained the Navy as engineers.

1. はしがき

特務士官とは徴兵もしくは志願して海軍に入り兵(水兵)から下士官(兵曹)となり准士官(兵曹長)に進級して1年以上経過した35歳以下の者から選抜して海軍兵学校選修課程に入学させ、約1年の教育を課したのち現役海軍少尉に任用した者の称である。最下級兵より刻苦勉強して下士官・准士官に昇った優秀者より下級将校(陸軍士官学校・海軍兵学校出身者)の不足分補充を目的とするこの制度は陸海軍とも大正9(1920)年発足した。

陸軍においては当初から現役将校補充制度の一つとして位置づけ、官階上の区別は一切なかった⁽¹⁾。しかし海軍では正規官階名を「特務少尉」「特務中尉」「特務大尉」と呼んで海軍兵学校(以下、海兵と略称することがある。)出身者と区別し、昭和17(1942)年11月1日官制改革により「特務」名を除去するまで存続した⁽²⁾。また海軍士官の人事上の籍は海軍者に置かれたが、特務士官の場合新兵として入った各鎮守府に置かれ、そのため「特務」の呼称がとれてのちも「鎮守府在籍将校」として差別が残ったといわれる。さらに職務においては各部署の課長補佐ともいべき「掌長」ポストにとどめられ、いわゆる「おもて」の役職につけなかったのである⁽³⁾。しかしそれは

複雑精緻を極めた洋上作戦において戦闘力を発揮させる必要から、長年月にわたって戦技訓練を施し、

同じ部署に固定しておいてスペシャリストを育成するための、海軍独特の制度とも考えられる。(二藤忠『戦争と人間の記録・一海軍士官の証言』244頁<昭和53年徳間書店>)

というように当の特務士官自身が容認するところでもあった。ともあれ特務士官は海軍軍制上多くの差別と制約の下に置かれ、雌伏・忍従が強いられてきた。しかし特務士官は水兵からスタートした者が刻苦勉強ののち到達しうる栄光のゴールであり、専修学生採用試験には多くの准士官が殺到して関門突破は容易でなかった。大正9年12月6日入校、翌年10月29日卒業した第1期生34名にはじまり、昭和19(1944)年入校の第24期生に至る間総数1264名の課程終了者は翌年8月日本海軍の消滅に至るまで各分野で活躍し、373名の戦死者を出しているのである(佐藤宗次『秘話!海兵選修学生』215頁<昭和61年マイブックスチェーン21>)。

特務士官制度については海軍志願兵進路の説明に

准士官又は上等下士官中の優秀なる者は選修学生としてそれぞれ海軍兵学校、海軍機関学校、海軍軍医学校、海軍経理学校、海軍航空隊に入り(中略)かくて教育を重ね、年功を積むに従って准士官、特務士官(少尉、中尉、大尉)へと進級し、更に特選により士官に任官し、努力次第で少佐から更に中佐以上への進級の途も開かれてゐるのである。(『海軍への道』40頁、昭和19年旺文社)

* 教養部

平成8年9月13日受理

とあるように広く知られていた。しかし今日のところこれを史学の対象とした論考を知らない。わずかに海軍関係者の伝記・自叙伝・戦記等の中で部分的にふれられているのみであり、いわば史料提供の段階というべきであろう。筆者はこのうちから大正末期乃至昭和初年志願もしくは徴兵で海軍に入り、最下級兵から累進して大東亜戦争中前後して少尉となり終戦時海軍大尉に昇った下記3人の自叙伝を主たる資料として、海軍特務士官の思想を後づけ整理してみたいと思う。しかし史料が限られており、かつ自叙伝の性格上主観性を免かれないため、筆者の考察もまた時に制約下に置かれることをお断わりして置きたい。

記

- (1) 佐藤宗次『秘話／海兵選修学生』(昭和61年、マイブックチェーン21刊=以下、Aと略称)
- (2) 二藤忠『戦争と人間の記録・一海軍特務士官の証言』(昭和58年、徳間書店刊=以下、Bと略称)
- (3) 近藤太『海軍特務士官の記録——4等水兵から大尉までの十七年間』(昭和47年、ターミナルレポート社刊=以下、Cと略称)

2. 3人の経歴

まず3人の経歴を紹介する。

佐藤宗次は明治39(1906)年静岡県生。高等小学校を終えたのち大正10(1921)年静岡県下小学校教員養成所に応募、入学し寄宿舎生活1か年の修学で小学校訓導の免状を貰う。このとき16才、しかし先生になる気はなく叔父を頼って上京し建築請負業の手伝いをしながら早稲田工手学校夜間部に通ったが都会生活になじめず帰郷。

専検資格をとるため正則中学講義録で1年半ほど勉強中、同村出身の海軍機関兵曹より海軍の話聞き大正14年1月海軍志願兵となり同年6月1日横須賀海兵団舞鶴練習部に機関兵として入団、海軍生活の口火を切った。志願の動機としては

- (1) 軍艦に乗り無料の世界見物可能。
- (2) 機関・航海等の技術を無料で勉強できる。
- (3) 25歳で満期となり恩給資格を得る。
- (4) 柔剣道有段者となり満期後身を処すことが可能。
- (5) 成績よろしければ特務士官への途あり。
- (6) 水兵として勤務中、23歳まで海軍兵学校の受験ができる。

等であり(A49～50頁)、すでに小学校訓導の資格を持ちながら技術資格と恩給のほか、中等学校ていどの教育が受けられ、海兵受験にも若干の望みを托しながら「極めて地味な海軍志願兵から、海軍の底辺を歩」く道をえらんだ(A4頁)。しかし入隊後作業服のポケットから英単語カードをこっそり引き出し見ているのを分隊士の特務少尉にみづかり、受験資格はあっても水兵からはなかなか海兵には入りにくい、むしろ部内でこのまま地道に励んだ方が適切ではないかとの指導を受け、海兵受験を断念した(A52～53頁)。したがって佐藤には海兵出身正規士官に対するある種の屈折した思いが秘められていたと推察される。

二藤忠は明治41年静岡県韮山町の名字帯刀を許された旧家の3男に生まれたが父・兄の死により家運急速に傾き、大正15年3月県立韮山中学校卒業後上級学校進学の資力がなくなっていた。そこで「国に奉公して俸給がもらえ、しかも勉学の道もひらかれていると聞いて」海軍

階 級	氏 名	佐 藤 宗 次	二 藤 忠	近 藤 太
4等水兵 (*陸軍2等兵)		大正14. 6. 1	昭和2. 6. 1	昭和3. 12. 1
3等水兵 (// 1等兵)		?	9. 15	4. 4. 27
2等水兵 (// 上等兵)		?	3. 11. 1	5. 5. 1
1等水兵 (// 兵長)		?	4. 11. 1	6. 5. 1
3等兵曹 (2等兵曹*陸軍伍長)		?	8. 11. 1	8. 5. 1
2等兵曹 (1等兵曹 // 軍曹)		?	10. 5. 1	9. 11. 1
1等兵曹 (上等兵曹 // 曹長)		?	11. 11. 1	11. 5. 1
兵曹長 (// 准尉)		?	15. 5. 1	15. 3. 25
少 尉		?	18. 4. 1	18. 6. 1
中 尉		?	19. 8. 1	19. 11. 1
大 尉		?	20. 9. 15	20. 9. 5

志願兵に応募、昭和2（1927）年6月1日横須賀海兵団に入団した。ときに19歳。その後昭和15年准士官となり入団後18年にしてようやく少尉になった二藤には、「私の四倍のスピード」で進級し終戦後の恩給査定でも実俸給を40～50%アップさせ特務士官には下回る差別を強いた「エリート士官」ないし海軍そのものに対し屈折した感情があった（B243～245頁）。名字帯刀を許された旧家の没落ゆえ県立中学校を卒業しながら進学を断念、志願兵となった二藤は「よく陸軍より海軍のほうが合理的だなどというが、カッコいい将校連はともかく、兵隊の身には大差はない」（同55頁）「無駄骨ばかり折らす無意味な教練、毎日くり返されるお説教やビンタ、バッタの明け暮れ」（同52頁）に会い「なんでこんな海軍なんかに志願したのか」（同48頁）と後悔しつつ機関兵ついで飛行機整備兵として精進をつづけた。

しかし海兵受験資格のあった二藤はそれだけに彼のいう腐敗墮落したエリート士官に対し鬱積した気持をもちつづけたようである。同年兵で「動作敏捷、品行方正、成績抜群で、その後もずっと誰よりも昇進が早かった」（同13頁）木幡正雄事故死の原因が「ダニ隊長、志岐六郎少佐とのトラブルにもとづく自殺であったと推察する二藤は「その真相を調べて世間に公表しよう。それが生きのびた私が、不運な友人にしてやれるただ一つの手向け」と信じ28年を経た昭和46年10月志岐宅を訪ね直接対決を辞さなかった⁽⁴⁾。一言にしていえば二藤の自叙伝は「日本海軍は、なぜあれほどまでに、兵、下士官、特准（特務士官・准士官）を軽んじたのか。そしてその差別が、なぜいまにいたるまで尾をひいているのか。このことは、いかにしても私の胸におさまらない残念なことであり、日本の損失であると思う」（同245頁）という日本海軍に対する告発書であった。しかも二藤はその日本海軍に「りっぱな士官もいた」事実をみとめ、「かつての海軍に愛着を持っている」（同246頁）心境を「あとがき」にしていることを逸してはならない。

近藤太は二藤と同じ明治41年9月19日東北の田1町畑3反の小作農の長男に生まれ、小学校時代父を喪つてのち母を助けて家業にあたった。かたわら青年訓練にも出精したが、「軍隊経験を持っている者は世間の信用が厚く（中略）軍隊に行くことに憧れさえ持つ」て昭和3年5月徴兵検査で甲種合格、水兵にまわされた。しかしやっと小学校を卒業したばかりの弟と老いた母を前に「後髪を引かれるような思いで、その準備」にかかり、同年12月1日午前8時横須賀海軍団の門をくぐった（C2

頁）。このとき20歳2か月、同年生まれの二藤に1年半遅れてのスタートであった。母と年少の弟を残した彼は義務年限を終えれば当然除隊できたのであるが、そのまま海軍にとどまって下士官への道をえらんだ。それは彼みずから述懐するように「東北の寒村から出て来た無智な一青年であった私を、誠意を以て働くことの尊さを教育てくれた海軍（中略）は努力のし甲斐のある、生甲斐のある良い所」（C304～305頁）であったからであった。最下級兵から大尉に至る17年間の「真実を私の体験をたどりながら卒直に披歴し」た自叙伝（Cまえがき）は特定の上官に対する批判的言辭がほとんどなく、「配置や待遇には若干の不満はあったが、その為に些かの損失とは感じておらず（中略）誇りと、自信とを持って、余裕ある心境」（同304頁）でのぞんだ旨淡々とつづられている。

以上のごとく佐藤・二藤・近藤は3年半の間に前後して海軍に入り刻苦勉勵して下士官・准士官を経て特務士官となり、昭和20年9月すでに終戦後となっていたが、海軍大尉に昇りつめた。この間の進級経歴については近藤がもっとも詳しい。近藤の専修学生入校は19期准士官初任のときであり、佐藤は2年前17期の入校である。しかし二藤の場合専修学生の経歴が明記されておらず疑問が残る。ただ「海軍飛行兵志願案内」によると飛行予科練習生が「早くも二十三、四歳で飛行兵曹長（中略）更に累進して、高等武官である少尉にもなり得るのである。（中略）少尉に任官後は、兵学校出身者同様の進路が開けてあるのである」（前引『海軍への道』72～73頁）とうたいあげているところによれば飛行科であった二藤の場合、その該当時期ほとんど第一線戦陣の中にあつたことも関係して、専修学生課程を経ることなく昭和18年4月1日付少尉に任じられたのではないかと想像されるが、この点なお後考にまつところである⁽⁵⁾。ともあれ3人の進級歴を前頁に掲げて置く。

3. エリート士官批判

ここでエリート士官というのは海軍兵学校卒業の兵科士官（将校）を総称する。周知のごとく海軍兵学校は明治2（1869）年創設され同6年第1期生2名を卒業させて以来、昭和20（1945年）8月新設の予科78期をもって消滅するまで総数25,799名を育成した日本海軍の支柱であり、海軍大臣・軍令部総長・連合艦隊司令長官以下各指揮官・艦長に至るまでその卒業生によって占められていた（後藤新八郎『海軍兵学校出身者の戦歴』198頁、昭

和55年原書房,その他)。受験にはとくに学歴を必要とせず満15歳以上19歳未満の男子で旧制中等学校第4学年第1学期終了程度の学力あればよかった(『海軍への道』96~97頁)がきわめて難関であり,それだけに軍国少年のあこがれの的となった。入学当初から判任武官の待遇を与えられ,准士官(兵曹長)の下,上級下士官(上等兵曹)の上に身分が置かれるという特典があった。この点予科士官学校時代兵の最右翼(兵長),本科に進んで伍長から軍曹にとめられ,卒業時はじめて曹長・見習士官となった陸軍士官学校生徒にくらべると大変な違いであった。約4年間の教育を終え卒業後少尉候補生となり,約1年後海軍少尉に任じられる仕組みとなっていた(戦時中はいずれも短縮)。

いっぽう19歳で志願した二藤は准士官になるまで12年11か月,それから3年後35歳でようやく少尉になったが,同じころ少尉候補生であった海兵71期生は1年3か月後の昭和19年9月大尉に進級,翌年9月ようやく大尉になった二藤と逆転現象を起したという(B166頁)。また二藤には中学4年後輩で昭和6年陸軍志願兵となった知人が終戦時少佐に進級していた例もあるほど海軍特務士官は冷遇されていたのである(同243~244頁)。昭和15年10月准士官の二藤は横須賀航空隊小型水上機分隊分隊長を命じられたが同17年9月ソロモンに出陣するまでの2年間「海軍生活において(中略)もっとも嫌悪すべき体験をなめさせられることとなった」。というのは「私よりかなり若いと見た」直属上官・岩城邦広大尉から「ところかまわずおおぜいの部下のいる前でカンジャク玉を破裂させ(中略)大姑・小姑の嫁いびりとはこんなものかと思われる」あつかいを受け「絶対に反抗できぬことの口惜しさ,怒りで涙が出てくる」有様であった(同97~99頁)。しかるに岩城はそのまた上官に対しては「すぐ不動の姿勢をとり,言葉つきもきわめて模範的な将校のものになる。まさに『下いびりの上へつらい』の典型であった」ため,彼の部下に対する苛酷な扱いを知っている上官らも「困ったものだとはいっても,そこは同じエリート仲間で,結局はこの飛行長の暴虐ぶりを見て見ないふりをしている」有様であったという(B101~102頁)。

また昭和18年10月ソロモン第一線で急性盲腸炎となった部下3等整備兵を救うため「艦長以下すべてに了承を得たうえ」水上機母艦の出港をしばらく猶豫してもらい,ラバウルに送って手術,救命したことがあった。ところが飛行長鈴木由次郎中佐より「兵隊の病人一人のため」

出港を遅らせたことを「殴りかからんばかりの勢いで叱責罵倒され,「たたき上げ准士官たるわが身の悲哀をしみじみ感じ」とともに「彼らエリート将校の身勝手さには,ハラの底から怒りがこみ上げ」る体験をもった(B136~137頁)。

またこれより早く昭和12年輕巡洋艦那珂に勤務中「一,二か月前まで候補生だった若僧の少尉」が「40歳近い兵曹長」のささいな間違いを「何十人という下士官・兵の面前で」「いまにも殴り倒さんばかりの勢いでげしく怒鳴」っている現場に遭遇,「怒りがこみ上げ心臓が高鳴ってきた。このまま飛び降りて,あの青二才を海に叩きこんでやろうか」との思いにかられたことを告白している(同92~93頁)。そのほかこれに類する記述は自叙伝のあちこちに散見されるところである。

ようするにエリート士官に対する二藤の批判は「江田島(海兵)を出ているだけで,人間のなんたるかもわきまえず威張りちらし(中略)学歴を鼻にかけ,兵,下士官,准士官,特務士官をいじめぬくことに喜びを感じているとしか思えない」大多数に向けられていた(同224頁)。そして「彼らエリート士官と特准の根深い相克」は昭和48年5月特空会(特准出身)総会の席上一場の挨拶をした当時の参議院議員源田実に対し,「岩城大尉なんぞとは全然違いますよ(中略)話のわかるいい人ですよ」という噂を知りつつ「いまさらおべんちゃらいうな」との痛烈な野次が飛んだ事実を伝えるほど怨念にみちたものであった(同226頁)。

4. よいエリート士官像

しかしながら二藤はエリート士官すべてを敵視したわけでは決してなかった。那珂の副長であった松本一郎中佐は祝祭日「全艦休業,酒保ひらけ」のとき礼装のまま千鳥足で下士官・兵の部屋にあらわれ,3等兵・2等兵と肩くみ合わせ一升びんの酒を受けるといふふうで「まったくざっくばらん」「豪放らしく,竹を割ったような性格」「もったいぶったところは少しもなかった」。昭和47年76歳の松本を訪ね歓談のひとつきを過すほど,二藤にとって忘れがたい人物であった(B90~92頁)。

また昭和17年11月ソロモン航空隊水戦隊長として戦死した後藤英郎大尉とは3か月のつき合いで前歴・成績など詳しく知らぬままであったが,「隊長として部下統御の能力に一点の非もな」く「常に部下の立場を尊重し,その任務の遂行ぶりも笑顔をもって見守」といふふうであり,何よりも「たたき上げの私や南にもいっさい差

別的な言動はなかった」という（同145頁）。また昭和19年11月厚木302空をたづねた折、横須賀時代の上官山田少佐にひょっこり会ったが、きさくに声をかけてきた。「いかにも飄々として些事にこだわらず、何よりもエリートくささない、好ましい飛行将校」としてしている（同212頁）。

昭和19年10月15日第26航空戦隊司令官の任にありながら神風特攻隊の先駆けとなり比島クラークから中型攻撃機に搭乗、アメリカ空母群に突入した有馬正文少将には横須賀時代管下連合武道競技准士官以上柔道の部で優勝し直接に称賛・激励を受けることがあった。わづかの接觸であったが二藤は

みずから乗らなくてもいい飛行機に、部下の参謀にも知らせることなく乗り組み、敵艦につっこんだのである。このような将官が、帝国海軍の中に果して何人いたであろうか。横空副長のころから、エリート士官にありがちなカラいばりは寸毫も見せない人だった。私はその報を聞いたとき、あの方ならやるだろうと、はらかな大空に向かって霊安かれと合掌した云々（同103頁）

と愛惜の言葉をしるしている。

連合艦隊司令長官として最前線視察中昭和18年4月18日搭乗機が撃墜され戦死した山本五十六について二藤は直接の接觸を持たなかったが非常な好感を寄せ、今後「どんな人が司令長官になっても、もうこれほど身近かに感じられる人は海軍にいない」と「長嘆息をくり返した」（同169頁）という。超エリートというべき山本五十六になぜそのような信愛感をもったかということについて、二藤のいうところ次のごとくであった。

一兵卒の敬礼にも、つねに折目正しい答礼がかえってくる。尊大ぶらず、卒直さあふれ、しかも豪胆らしく、きわめて人情味に満ちた提督、との風評は兵の末端にいたるまでよく伝わっていた。当時、海軍内でペタ金の将官といえ、兵どころかふつうの士官にとっても雲の上の存在（中略）特務士官などと口をきくのは沽券にかかわる、と思っている連中がほとんどだった。下士官、兵にとって、親しみや尊敬の念など、持ちようもない存在といってよかった。だが山本長官だけは違っていたという。おそらく当時の海軍内で山本長官のことを一言でも悪くいう兵、下士官は一人たりともいなかったはずである（B169頁）。

直接会うことなく風評のみで断ずるのは一見乱暴である

が、ここに二藤のいうエリート士官の理想像が示されている。それは兵、下士官、特務士官という下積みに対して一切差別的態度をとらず親愛感をもって接し、尊大ぶらず卒直、人間味あふれ、しかも統率力をもち率先窮行、事にあたって剛胆、些事にこだわらずという上官であった。山本・有馬といい、松本・後藤・山田といいすべて海兵出身エリート士官であったが、二藤は決して敵視していない。二藤の海軍への愛着はかかるころにあったといえる。

しかし二藤が海兵出身エリート士官一般に終始批判の目を向けつけたのに対し、選修学生17期生として平和時代の昭和11年11月10日入校し13年3月16日の卒業までみっちり兵学校教育を受け「何とかその記録を残して、後世の史家のため、あるいは帝国海軍または海軍兵学校を論ずる資ともなればと思立」（A4頁）った佐藤は「選修学生として海軍兵学校に入校し（中略）専門学術、普通学、訓育等の教育を受けたことは私の生涯の誇りであると感激」（同12～13頁）する意識をもった。

だがその佐藤も

下士官出身者は、この特務という呼称に少なからぬ抵抗を感じていた（同13頁）

と告白し、海兵出身士官と特務士官との間に服装その他さまざまな区別をつけたことにふれ

海軍当局はこのように、何から何まで兵出身者に侮蔑的待遇をしてきた云々（同）

下士官出身者と海兵出身者とがあたかも異質の物質かあるいは次元の異なる人物であるかのような待遇や制度、人事取扱い等には、甚だ遺憾に思うのである（同）

といわざるを得なかったのである。また陸軍の服制では兵、下士官、士官の間の相違が原則として階級章だけであり兵出身士官と陸軍士官学校出身士官との間に特別の呼称の差をつけることなく、海軍にくらべ進級年限もよほど割合のよいことに言及したのち、他日「再び旧態依然たる海軍が再建された時、下士官出身者の諸子は、我が子我が孫を海軍へやるか」（同13～14頁）というはげしい海軍批判をつきつけたのである。

いっぽうエリート士官に対する佐藤の批判としてはまず海兵生徒が入校と同時に12年以上の功労章をもつ上級下士官の上位に位置づけられる制度を「奇妙」とし（同20頁）、平素勇猛であるごとく振舞いつつ戦場で臆病な態度をとり失笑の対象となったエリート士官を「韋駄天大尉」「飛ばざる隊長」と揶揄（同26頁）、山本五十六の

あとをうけて連合艦隊司令長官となり昭和19年3月殉職した古賀峰一について「上司にはよく、部下には冷たくファイターではない」「事務系の人で軍人ではない」(同21頁)と断じたのである。

これに反し昭和20年8月16日敗戦の責任をとって割腹自決した軍令部次長大西滝治郎中將とは昭和14年大西が第2連合航空隊司令官当時上官・部下であったという経歴をもつ。大西に対する佐藤の記述は終始好意的であり、特攻隊指揮者としての責めを一身に負わされた感ある大西を「偉大な人物に対する反感、または卑劣な嫉妬でしかない」(同38頁)と弁護した。その理由はかつて成都大空襲の指揮官となることを尻込みした奥田司令に代り、みずから一番機に搭乗せんとした「豪胆な司令官」ぶり(同34頁)にあったと思われる。

以上のごとくあるべきエリート士官像についての佐藤の考え方は二藤と全く同質であった。

5. 「軍令承行令」批判

佐藤・二藤が志願兵であったのに対し徴兵で海軍入りした近藤の筆数は客観的で淡々としており、エリート士官に対する怨嗟の文辞はほとんどないが、それでもA5判2段組305頁の自叙伝のあちこちに批判的箇処が散見する。

まず「少佐になって初めて特務士官の汚名から解かれて士官の仲間入りをした」(○点・筆者)ことをとりあげ、「海軍の制度そのものに欠陥があったように思う」(C98頁)と断じている。そして軍人の誇りの象徴であった軍服について特務士官と海兵出身士官との間に「服装まで差別を付け前者を軽蔑していた」例として

- (1) 一種軍装の袖章の所に3個の桜花をつけ
- (2) 二種軍装の肩章の金モール巾を半分とし
- (3) 雨衣の襟につける桜花を海兵出身士官の金色と區別して銀色とした

ことを挙げる。そして

特務少尉になるには、いくら優秀なもので40才を越えていた。服装にまで差を付けなくとも一目瞭然であったのである(以上、同98頁)

と皮肉らざるを得なかったのである。

また個人的であるが「忘れることの出来ない」体験として下士官任官後1年以上たったところ航海士兼分隊士のU中尉にぶん殴られたことをあげている。事は官給の帽子を民間の帽子屋で補修させたという些細なことであり持出し許可証を得た上であった。しかしU中尉は分隊員

の面前で有無をいわずこの挙に及んだのであった。近藤は「兵学校出身の士官は偉いんだな、と思込んでいた」新兵のころと違い、体験を積み術科に習熟した今となっては

彼らは下士官や兵を踏台にして、その上にあぐらをかいて超然としていたのである。(中略)彼等は我々からみれば、例えれば無章の兵(新兵)の様なもの。士官の見習いに過ぎず戦力となるものは何一つ持っていない(中略)部下指導といっても部下を指導する術力は何もない。そんな頼りない姿を下士官の前では大きな声を張り上げてごまかしているにすぎず、辛うじて威厳を保とうとしていたのである(同97頁)

というきびしい批判をしている。また近藤は1等(上等)兵曹で海軍兵学校附となり選修学生の受験勉強に励んでいた昭和11~12年ごろ、海兵65期生徒乙坂昇一が同郷であったことから接触を持ち、生徒の空腹を知るため家に訪ねてくる都度ボタ餅を作って御馳走し代りに試験勉強を教えて貰う体験をもった。しかし「彼はいつも人目を憚る風に見えた」ことから

元来、士官はおしなべて下士官との交際を嫌い、その上に超然として権威を保とうとした。学校(海兵)当局も生徒の教員(海兵附下士官)接近は欲しなかったのかと思われるふしもあったようである(同209頁)

との感想をのべている⁽⁶⁾。これらの例によると温厚な近藤の胸中にも特務士官をあくまで差別した海軍の仕組みに対する納得しがたい感情が渦巻いていたことを十分に示しているといつてよい。

しかし近藤の海軍批判の中でもっとも大きいのは軍令承行令の不備に関するものであり、この点は佐藤も同様であった。軍令承行令は大正4(1915)年制定され戦闘中における軍艦の指揮権の順位を定めたものであった。すなわち兵科将校が官階の上下、任官の前後により順次これを承行(第1条)、兵科将校不在の時は機関科将校⁽⁷⁾が同じ順位によりうけつぎ(第2条)、兵科・機関科将校ともに不在のとき必要に応じて特務士官・准士官・下士官にこれを承行させる(第3条)ことになっていた。つまり海兵出身少尉の次が機関科将校、その次に特務士官(最上位・特務大尉)の順番が来るという規定である⁽⁸⁾。

ところが近藤が軍艦鳥海乗組中(昭和7年8月より10年11月まで)のある日のことである。このころ近藤は1等水兵(兵長)から2曹(1曹<軍曹>)の階級であっ

たが、母港に停泊したことがあった。あたかも艦長副長とも上陸し第1分隊長田口特務大尉のみが留守をあずかり、士官室が空になっていた。夜の巡検を当直将校たる田口が行おうとしたとき残留していた海兵出身の少尉が顔を出し、本来副長不在時は「前任将校」が巡検をやることになっており、前任将校たる自分になぜ届けなかったかと食ってかかり、口論となった。

規定によれば当時「海軍将校」とは海兵出身の少尉以上を指し、特務士官は厳密には将校でなかったため、少尉の抗議も一理はあった。近藤の筆には田口大尉が譲ったか否かについて具体的記述はない。しかしかたわらで聞いた近藤は「人間国宝的な存在」である特務大尉に向い「若い兵学校を出たばかりで何の戦力もない若造が威張って食って掛るとは！かかる人材を育て上げた海軍の制度そのものを憎まざるを得なかった」が、批判がましいことは一切言動にあらわすことが許されぬ当時、「憤懣やるせない気持ちを内に秘めて置く外なかった」としているのである（以上、同99頁）。

軍令承行令に対する批判は佐藤にもある。出水航空隊飛行隊長A特務大尉に海兵出身分隊長B中尉が飛行学生の単独飛行の許可を求めてきた。A特務大尉は風がつよく状態がわるいため中止せよと回答したがB中尉はこれを無視、単独飛行をやらせた処果して事故がおこった。しかるにB中尉は軍令承行令に従った行為であり、命令違反に非ずと抗弁したという。この事件の裁定がどうなったか記述されていないが、佐藤はB中尉の「心得違いも甚だしい」と断じている。なお鳥海の事件を伝聞した佐藤は「俺が前任だなんて言うのは軍規の破壊」であり「上官に向かって何をぬかすか」と殴り倒すべきだとべている（以上、A120～121頁）。

以上のごとく軍令承行令は今日これを公平にみても矛盾にみち非現実的であったことはあきらかであるが、特務士官にとってまさに腹にすえかねるものがあったに違いない。その後大正13年機関大佐が少将に進級するとき兵科に統合され、昭和17年11月機関科は兵科となった。また特務士官もこのとき「特務」名が除かれて「将校」に列せられ、表面上海兵出身士官と同列になったが、軍令承行令は昭和20年海軍解体まで廃止されぬままであったといわれている（同119頁）。

6. むすび

最下級兵から身を起し粒々辛苦して幹部にたどりついた特務士官、それは兵・下士官からみれば輝かしい目標

であり、人間国宝的存在であった。また特務士官みずから「海軍軍人の代表として、術科の達人として、海軍の下士官、兵をリードし、苛烈な戦場裡においても一糸乱れない海軍の団結を維持」したと自負、また海兵出身士官より年功を積んでいたため死地にのぞむ若年兵士の「親代り」となり、「戦場において常に心の安らぎを与えられる役割を荷った（A44～45頁）」というのも、あながち自画自讃といえないであろう。

彼らは兵時代からそれぞれ専門の術科に分れそれに精通し、それ故に人事管理上固定的枠組にしばられ、海兵出身士官のように自由に上昇する道は狭かった。もっとも関心のある官階進級面において甚だしい差別があったのは事実である。

それ故に彼等は海兵出身エリート士官に対し、つねにきびしい批判の目を向けていた。管理能力に欠けファイトを持たず差別的態度をとるエリート士官をはげしく指弾する反面、情・理両面にすぐれた上官、統率力あり礼儀正しく卒直で何よりも差別感をもたぬエリート士官に対しては素直にこれを認め、尊敬の態度を長く持ち続けた。何よりも特務大尉の指揮順位を海兵出身少尉の次に置いた軍令承行令をきびしく弾劾し、そのような制度をつくって改めようとしないう日本海軍そのものに批判の目を向けることもあった。

しかしみずから志して最下級兵から出発し20年、半生を托して階梯を登りつめた海軍に対して、変らない愛情を持ちつづけていたのである。選修学生として海軍兵学校在校中生まれ次男を海兵に入れる夢が終戦で消滅したのち、「野心を息子に託」しあえて防衛大学に進学させた佐藤（A3頁）の姿にそのことが象徴されている。

註

- 1) 陸軍大将今村均によると昭和2年管下部隊で下士官らの間に大島つむぎ購入が流行したのを憂え、下士官を集めて勤務の余暇勉強して26歳まで許されている士官学校を直接受験するか、年齢の超過した者は少尉候補者をめざして勉強し、士官学校出身者と同格となることをすすめている（『統一軍人六十年の哀歓』93～94頁、昭和46年芙蓉書房）。また軍制史にくわしい陸軍少将山崎正男によると少尉候補者制度は同定期士官学校採用人数を超過しないことを考慮しつつ充足以来確実な発達をとげ、士官学校出身者との年齢差もちぢまっていったという（『陸軍軍制史梗概』1、102～103頁〈昭和22筆録、防衛研究所戦史部所蔵〉）。

- 2) ただしこれ以前においても特務大尉が少佐に進級すると「特務」の呼称がとれ、表面上は対等となったが、該当者はきわめて少なかった。
- 3) 陸軍では少尉候補者の進級限度を当初大尉としたが人員不足に伴い兵科・経理部では若干名中佐に任じられた(『陸軍軍制史梗概』1, 208頁)。また陸軍中将額田担によると昭和13年104師団増員時少尉候補者出身少佐を大隊長に任じ士官学校出身大隊長との間で戦績比較したところ「皆少しの遜色もな」かったため、以後続々大隊長に補職した。昭和20年1月連隊長補職の案をたて「大佐進級者がまだ1人もな」かったため中佐数名をあてたところ「後に、揃って立派な部隊長である、との評を得たことは欣快の至りであった」「何故、もっと早くから下士官を優遇して将校への途を拓き、将校になってからも士官候補生(士官学校)出身者と同様に進級を促進していなかったか」との反省をのべている(『陸軍省人事局長の回想』54~55頁, 昭和52年芙蓉書房)。
- 4) しかし64歳の「志岐の長口舌は、えんえんとつづ」き、時に「間髪を入れず、明確すぎるほどの返答」を聞いて「ヌカに釘を打つようなむなしさを感じ」つつ辞去することで終わった(B31~42頁)。
- 5) 歩兵第47連隊所属、インドネシア・チモールで終戦を迎えたある陸軍中尉によれば准尉4年勤務後特進と称し少尉候補者試験を受けぬまま少尉進級を許されたという。同じ制度は海軍にもあったと想像される。
- 6) 海軍兵学校生徒懲戒規則の中に「下士卒、雇員、備人、商人等に対し紊りに談話をなし、又之と戯れたるとき」懲罰または免生(罷免)を行うことになっている。これは「下士官兵は人間に非ず」という極端なエリート意識を作りあげる規則の一つであったといわれている(高塚篤『予科練甲十三期生——落日の栄光』202頁, 昭和47年原書房)。
- 7) 機関科士官養成を目的として明治初期設立された海軍機関学校は兵学校・経理学校と並んで「生徒3校」のひとつであった。しかしもともと指揮権のない経理部(主計)は別として、昭和17年11月1日兵科将校と機関科将校との区別がなくなるまで軍令承行令上冷遇されつづけ、いわゆる「水平運動」がしばしばおこった。昭和初年それが高まったとき元帥東郷平八郎がつよく反対したため沙汰止みになったという(堀元美『鷲色の襟章』197頁, 昭和51年原書房)。なお大正14年以後舞鶴に置かれていたが、昭和19年10月海軍兵学校舞鶴分校と改称され、終戦解体に至った(『国史大辞典』)。
- 8) 兵科に属さない軍医・主計・技術等の士官には指揮権がなかった(この点、陸軍も同様)。このため特殊な場合兵科下士官が軍医大佐に斥候を命ずることもあり得たといわれる(A121頁)。

(平成8. 9. 7)

追記

佐藤宗次氏未亡人とみろ様、二藤忠氏未亡人志づ子様より御夫君の御経歴につき懇切な御教示をいただいた。特記して深謝申し上げる。